

「公益法人に対する支出の点検」(平成26年度)について

- 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)において、公益法人に対する支出について、各府省における支出の在り方等に係る見直しの仕組み等を活用し、その点検・見直しを行うこととされている。

<点検の対象となる支出>

1件あたり1千万円以上のもののうち、前年度において、同一法人に対し同一又は類似の内容で支出されているもの又は随意契約若しくは一者応札となっている契約による支出。

<点検の観点>

- ① 支出そのものについて必要性があるか。
- ② 支出が必要であっても、競争性を高めるなどにより効率的・効果的な支出とできないか。

- 当庁において、平成26年度における公益法人に対する支出について、点検の対象となる支出はなかったものの、引き続き公益法人に対する支出内容を注視していくこととしたい。